

## 2 2025年度 事業計画

2025年度重点目標（案）	担当委員会等
<p style="text-align: center;">〈専門職能団体としての推進事〉</p> <p>A：多職種連携・地域連携の推進            チーム医療，地域連携推進による助産ケアの質の向上            各都道府県の妊産婦のメンタルヘルスネットワーク構築事業への参画の推進            各都道府県・自治体の産後ケア事業推進協議会への参画の推進            各部会・部会員の連携の強化            他団体との連携強化            各都道府県/各地区における災害時母子支援地域連携システム構築の推進</p> <p>B：優れた人材の育成            助産師のコア・コンピテンシー2021 普及・啓発            助産ケアの質保証のための研修会の推進            地域で活動する助産師の育成と推進</p> <p>C：国際協力の推進            助産師関連団体等との協働による国際協力の推進</p> <p>D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備            会員数増加の推進            団体企業賛助会員数増加の推進と連携強化            助産師職能としての広報活動推進            「日本助産師会将来ビジョン2035」の周知            設立100周年記念行事に向けた検討            助産所における業務継続計画策定（BCP）作成の推進（評価を基に検討）            災害発生時の対応の強化（本会の取り組み・平時からの取り組み・各都道府県と協定締結の推進）</p>	<p>三部会            政策調査委員会            政策調査委員会            三部会            理事会・委員会            災害対策委員会</p> <p>教育委員会            教育委員会            三部会</p> <p>国際委員会</p> <p>組織強化委員会</p> <p>理事会，組織強化委員会            特別委員会</p> <p>災害対策委員会，三部会</p>
〈助産師のケアの質向上のための3つのケア〉	
<p>1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保</p>	
<p>1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進            開業助産師ラダーと開業助産師ラダーI承認制度の広報と推進            助産所第三者評価の日本助産評価機構との連携強化による助産所評価受審の推進            アドバンス助産師認証（新規申請者と再認証者等）申請更新への支援</p>	<p>教育委員会            助産実践能力推進小委員会            助産実践能力推進小委員会            助産実践能力推進小委員会</p>
<p>1-2 連携機能の強化            出産費用の保険適用化に向けた関連団体との連携強化ならびに妊娠・出産・育児支援の検討と推進            三部会の連携・合同部会集会の推進</p>	<p>理事会            三部会</p>
<p>1-3 都道府県助産師会及び三部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上            助産業務安全管理評価表活用の推進            インシデント・アクシデント報告活用の推進・原因分析・再発防止策の検討</p>	<p>安全管理委員会            安全対策小委員会            三部会</p>
<p>1-4 助産所における安全対策の強化            「助産業務ガイドライン2024」の啓発と遵守の推進            助産所と医療機関，自治体との連携強化（県助産師会の周産期協議会への参加及び課題解決に向けた提言）            全国助産所分娩基本データ収集システムの会員への周知・加入推進            異常・転院報告書の活用の徹底            助産所認証（日本助産評価機構による）の推進            助産所開設者（産後ケアを含む）の安全対策の現状把握</p>	<p>三部会，安全管理委員会            助産所課題検討特別委員会            助産所部会            安全対策小委員会            助産所部会            助産所部会，保健指導部会</p>
<p>1-5 開業助産所の活性化            助産所の広報活動促進            分娩取り扱い助産所のマネジメント強化            助産所開業支援の推進</p>	<p>組織強化委員会            三部会</p>
<p>1-6 妊娠・出産・産後の支援に向けた助産ケアの向上            周産期ケアスキル向上のための教育の推進            周産期ケアスキル向上のための検討            日本助産師学会の開催</p>	<p>教育委員会            学会運営特別委員会</p>
<p>2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援</p>	
<p>2-1 産前・産後ケア推進のための活動            「産後ケアガイド第2版」の普及・啓発            産後ケア実務助産師研修の内容整備と承認体制の改修            世田谷区立産後ケアセンター，とりこえ助産院および併設訪問看護ステーションでの事業実施（実践モデルの提案）</p> <p>産後ケア事業の推進            周産期母子を対象とした訪問看護ステーション実務の支援</p>	<p>教育委員会            認定教育運営小委員会            世田谷区立産後ケアセンター            とりこえ助産院・訪問看護ステーション            三部会            三部会</p>

2025年度重点目標（案）	担当委員会等
2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中からの支援の充実 妊娠期からの継続ケアにかかわる事業への参画の推進 産後ケア実務者研修の推進	政策調査委員会 教育委員会
2-3 こども家庭センターと助産師との連携促進 自治体における助産師の専門的役割の明確化	政策調査委員会
<b>3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康づくりの支援</b>	
3-1 プレコンセプションケアの普及啓発 発達段階に応じたセクシュアル・リプロダクティブヘルス・ライツ（SRHR）にかかわる健康教育のさらなる推進	教育委員会、理事会
3-2 助産師による包括的性教育の推進 地域における包括的性教育に係る事業ならびに実施の推進（学校現場での講演・指導の実施）	理事会 政策調査委員会
3-3 生涯にわたる女性の健康への支援 女性への健康支援事業（月経ケア、不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修修了者の活躍支援）の推進 「性と健康の相談センター」事業の推進	ウイメンズヘルスケア検討委員会 理事会 政策調査委員会

# I 公益目的事業

## I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

### I-1- (1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 オンデマンド研修新規配信 6コンテンツ ライブ配信研修 2コンテンツ 対面講習会 NCPR Aコース2回（2日間） Sコース2回（午前午後） j-mels ベーシックコース2回（午前午後）	教育委員会
	1	4) 開業助産師ラダーI承認制度およびアドバンス助産師制度の広報	助産実践能力推進小委員会
	1	5) 地域で働く助産師を承認するための基盤構築 ・「開業助産師ラダーI承認制度」の承認	〃
	1	6) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	認定教育運営小委員会
	1	7) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・終了証、カードの発行	〃
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①オンデマンド研修配信 ②安全研修（NCPR Sコース、Aコース） 年各1回（東京） 定員各48名（NCPR24×2：Sコース午前・午後、Aコース2日間） 受講料 Sコース会員3000円、Aコース会員5000円 ③安全研修 年1回（東京）：j-melsベーシックコース2回（午前午後） 定員36名（1コース18名 2コース） 受講料 会員15000円 ④地域における保険指導の実際（産後ケア実務助産師研修会） ライブ配信 ⑤三部会に関する研修会 ライブ配信 ⑥不妊症・不育症ピアサポーターフォローアップ対面研修 年2回（東京・大阪）	教育委員会
		⑤三部会に関する研修会 ライブ配信	教育委員会
		⑥不妊症・不育症ピアサポーターフォローアップ対面研修 年2回（東京・大阪）	ウイメンズヘルスケア検討委員会
		1) 2025年度第81回日本助産師学会を開催する。	理事会
		2) 2026年度第82回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	事務局
		3) 2027年度第83回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	学会運営特別委員会
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 厚生労働省「こども霞が関見学デー」への参加	地域貢献室
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ・賛助企業等と連携した女性と家族への健康支援事業	事務局
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金（10万円/1日）を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	事務局

I-1- (2) 相談・助言

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 助産ケア充実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助 ①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施する。	事務局 理事会
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の活性化をはかりながら、医療安全管理を実施するために委員会を6回/年開催する（オンライン会議）。 うち1回は安全対策小委員会との合同委員会とする。 ②自然分娩を勉強したい助産師と助産所とのマッチング支援事業の実施。	助産所部会
	1.4	③助産所開業マニュアル、助産業務ガイドラインの周知啓発を行う。	三部会
	1	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会（年6回）を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。	保健指導部会
	2.3	②プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。 ・研修等を通じた教育ツールの周知啓発を行う。	教育委員会
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う（年6回開催）。	勤務助産師部会
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 ・2019年に出版した冊子のダウンロード化のアプローチ	〃
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項及び事例の検討・実施を行うため、委員会を年12回開催する。 あわせて、三部会委員会との合同委員会を開催する。	安全対策小委員会 三部会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する（年1回Web開催）。	安全対策小委員会
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携	安全管理委員会
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報をガイドライン等の内容を踏まえて発信をする。	安全対策小委員会
	4	⑤都道府県助産師会に向けたアンケートの実施 都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握する。	安全対策小委員会
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。	事務局
	4	⑦助産ケアのリスクマネジメントに関する相談・助言、情報の共有 ・インシデント・アクシデント報告の運用、活用促進 ・分娩基本データ収集システムの異常・転院報告書の活用状況の把握と活用の推進 ・助産師業務安全管理評価表の活用促進	安全対策小委員会 保健指導部会 助産所部会
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	〃
	1	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①産後ケアに関する検討を行う。 ②訪問看護ケアに関する検討を行う。 ③不妊症・不育症に関する検討、女性のライフサイクル各期におけるケアに関する検討、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する検討を行うため、委員会を開催する。	三部会 三部会
		④将来ビジョン2035の周知。	ウィメンズヘルスケア検討委員会 理事会、組織強化委員会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
2 世田谷区立産後ケアセンター ・産前産後ケア事業	1	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。 ①産後の新しい家族関係の形成の時期に、支援を必要とする母子に対して宿泊型（ショートステイ）ケアおよび通所型（デイ）ケアを提供し、育児不安の軽減、育児技術の習得、心身の疲労回復等への支援を行う。 ②精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。 ③センターへの来所が難しい母子に対して居宅訪問（アウトリーチ）型ケアを提供する。 ④産後ケア事業利用後の母子と家族にオンライン相談を実施する。 ⑤地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場を提供する。 2) 授乳期の母子に対して、個別の乳房ケア・授乳指導・相談等を行う。 3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。 4) 「助産師 よろず相談室」電話相談を実施する。	世田谷区立産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。 受診料 初診（1時間）7,000円 再診（通常のケア）6,000円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談 2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業（台東区委託事業）を行う。 ・妊娠期～おおよそ産後1年までの世帯を対象に、最大4回までの訪問を行う。 3) 「とりこえサロン」等の開催による、集団での育児支援を行う。参加費：1組1,000円/300円 4) 「助産師のワンコイン相談会」による育児に関する個別支援。 利用料：1名500円 5) 新生児等訪問指導業務（中央区委託事業）を行う。 6) 日帰り型産後ケア「気ままにのんびり@とりこえ助産院」の実施（台東区及び千代田区委託事業）。	地域貢献室
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	〃
5 安全相談窓口	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（20万円/年）を交付する。	理事会 事務局

### I-1- (3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	奨学金選考委員会

### I-1- (4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。（年12回開催）	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練（安否確認）の実施 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	〃
	1	4) 災害発生時の助産師活動（支援活動および業務継続等）を円滑に行うための情報等を会員マイページやHPに掲載する。	〃
	1	5) 災害対策委員会連携集会を開催する。（東京）	〃
	1	6) 災害時の対応の強化と事業継続計画策定についての情報提供と周知を行う。	〃

### I-1- (5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体および会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)。	事務局

### I-1- (6) 資料収集・調査

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師等に関して調査する。	助産所部会
	6	2) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順位等について整理を踏まえて検討する。基本はWeb会議とし、必要に応じミーティング(2回程度)を開催する。政策提言に必要な調査を実施する。	政策・調査委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	4.6	1) 安全対策のための事例収集と分析・活用を行う。 ①安全対策の一環として、全国助産所分娩基本データ収集システム、インシデント・アクシデント報告、助産師業務安全管理評価表の活用、運用を促す。 ②報告のあった事例について、都道府県助産師会が分析・活用できるよう支援する。	安全対策小委員会
			事務局
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)を提供する。	国際委員会

### I-1- (7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)及び国際的な諸活動を推進するため、国際委員会を6回開催する。	国際委員会
	5	2) ICM(国際助産師連盟)と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して『国際助産師の日2025』のポスターを作成する。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。	〃
		4) 海外における研修について検討する。	

### I-1- (8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ物品贈呈を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会 事務局

## Ⅱ 収益事業

### Ⅱ-1-(1) 貸室事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	事務局

### Ⅱ-1-(2) 保険事務事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について日本助産師会が団体保険として契約する。	事務局

### Ⅱ-1-(3) 物品販売

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る（新規認定は停止）。	事務局

### Ⅱ-1-(4) 産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター ・自主事業	8	1) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。	世田谷区立産後ケアセンター

### Ⅱ-1-(5) 訪問看護ステーション事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 訪問看護ステーション	8	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方、育児不安、授乳不安、メンタルヘルスの方等への、訪問看護ステーション事業の運営ノウハウを蓄積し、全国に実践モデルの提案をする。	訪問看護ステーション

### Ⅲ その他の事業（相互扶助等事業）

#### Ⅲ-1-（1） 会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段として掲示板や会員管理システムを運営する。	理事会 事務局 〃 〃 〃
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（3回開催） ・保健指導部会集会（3回開催）、保健指導部会長交流集会（1回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） ・合同部会集会（1回開催） 2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る。 4) 機関誌及び助産師学会において、委員会活動報告を行う。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 保健指導部会
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。 ・本会の組織強化 ・会員数増加の推進 ・都道府県助産師会・他委員会や三部会との連携強化 2) いいお産の日・表彰イベント開催。 3) 日本助産師学会での写真・川柳展示。 4) 助産師ポータルサイトの活性化。 5) 助産師、及び助産師会のPR動画作成検討。 6) SNS、メール等を利用した広報活動。	組織強化委員会
	8	7) 会員加入勧奨を行う。	事務局
	8	8) 会員情報の更新、管理を行う。	
4 法人運営に関する事業	8	1) 2025年度通常総会を開催する。 2) 2026年度通常総会開催準備を行う。 3) 2027年度通常総会開催準備を行う。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
	8	4) 監査を年1回行う。	理事会 事務局
	8	5) 理事会を年7回開催する。	〃
	8	6) 常任理事会を年7回開催する。 （内7回専門部会長同席）	〃
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催する。	〃
	8	8) 地区代表者会議へ役員が参加する。	〃
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	〃
	8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士の助言を受ける。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	〃
	8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	事務局
	8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	事務局
	8	14) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	事務局
		15) 2026年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年7回開催（開票含む）。 役員・代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 2025年度通常総会において選挙運営を実施する。	選挙管理委員会
		16) 不正行為、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の窓口を設置・運用し、管理する。	コンプライアンス委員会